

ヒヤリハット・事故報告書（農作業）（記入例）

農場名：_____ 報告日：_____ 報告者：_____

項目	記入欄	記入のポイント
報告の種類	ヒヤリハット	けがも物の壊れもなかったものも、ヒヤリとしたら報告する
発生日時	2026年8月5日（水）15時20分ごろ	時刻はおおよそでよい
場所	北2号の圃場から農道へ出る坂	圃場名や目印で、あとから場所がわかるように
作業の内容	トラクターで耕うん後、農道へ移動していた	何をしていたときか
使っていた機械・道具	乗用トラクター（ロータリー付き）	
何が起きたか	坂の途中で片側の車輪が路肩の草で見えにくい溝に落ちかけ、車体が傾いた。すぐ止まって転倒はしなかった	見たこと・したことを順番に書く
けがの有無・程度	なし	けががあれば部位・程度・受けた手当
天候・路面など	晴れ。前日の雨で路肩がぬかるんでいた	
原因と考えられること	路肩の草が伸びて溝が見えなかった。急いでいて減速しなかった	人・機械・場所・作業のやり方のどれに原因があったか
その場でした対応	バックで戻り、別の出入口から出た	
再発防止策	路肩の草刈りをし、溝の位置に目印の杭を立てる。坂では減速することを朝礼で共有する	同じことが起きないために変えること
対策の担当・期限	山田・8月8日まで	
全員に伝えた日・方法	8月6日 朝礼で共有	
労災の手続き・届出	不要（けがなし）	雇っている人が休業した・亡くなったときは労働者死傷病報告が必要
責任者の確認	山田 8月6日	

- けがのなかった「ヒヤリハット」こそ、事故の前ぶれとして報告します。報告した人を責めず、手順や場所の見直しに使います。
- 雇っている人が仕事中のけがなどで休業したり亡くなったりしたときは、労働基準監督署へ労働者死傷病報告を出す必要があります（労働安全衛生規則第97条）。手続きは労働基準監督署や社会保険労務士に確認してください。
- 記入例の人名・場所は架空のものです。